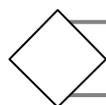


2 「体験教育」をはじめ兵庫の特色ある教育を推進します

(4) いじめ・不登校対応など、子どもたちの「心」を支えるシステムの充実



「心の専門家」の配置による子どもたちへの支援

[今後の方向と目標]

学校におけるいじめ、暴力行為等の問題行動や不登校等が依然として憂慮すべき状況にあることから、子どもの悩み等を積極的に受け止め、そのような状況に立ち至った子どもたちや家庭を支える体制を充実することが求められている。

このため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、子どもや保護者の心の相談にあたるとともに、教職員に対する相談支援にあたる。また、家庭、学校、地域が連携した取り組みをするための専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校における生徒指導上の諸問題への対応を支援する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

スクールカウンセラー……全公立中学校への配置、小学校への配置の拡充

県政推進プログラム100：スクールカウンセラーの全公立中学校・中等教育学校への配置及び毎年70校以上の公立小学校への配置

キャンパスカウンセラー……全県立高等学校及び県立中等教育学校に配置し、キャンパスカウンセラー等を活用した教職員研修会を実施

県政推進プログラム100：キャンパスカウンセラーの全県立高等学校への配置

小・中学校児童生徒の不登校……不登校児童生徒の割合について全国平均を下回る

県政推進プログラム100：不登校児童生徒の割合について全国平均を下回る水準を維持

小・中学校児童生徒のいじめ……認知したいじめを解消させた割合を全国平均以上

[施策の取組]

公立小・中学校に配置したスクールカウンセラー、全県立高等学校及び県立中等教育学校に配置したキャンパスカウンセラーを活用し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな対応を図る。

公立高等学校の生徒指導についての実践研究会・連絡協議会を開催し、研究協議や成果等の検証を行うとともに、成果を他の高等学校等へ周知し、生徒指導の充実、強化を図る。

不登校等課題を抱える青少年の社会的自立を支援するためのプログラム等の充実を図る。

教育事務所に拠点配置したスクールソーシャルワーカーを活用し、家庭と学校をつなぐきめ細かな対応を図る。

[これまでの主な取組]

生徒指導対策総合支援事業

・学校支援チームの配置

いじめを中心とした児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期対応、早期解決を図るため、学校への多面的な支援を行う学校・警察OBや精神科医等の専門家チームを全教育事務所に配置する。

こころの相談支援事業（スクールカウンセラーの配置等）

スクールカウンセラーを全公立中学校、小学校80校に配置する。また、全県で3名のスクールカウンセラーをスーパーバイザーに指定し、スクールカウンセラーへの指導・助言を行うほか、重大事件発生時の児童生徒の心のケアにあたる。

高校生心のサポートシステム

問題行動を起こした生徒に対する具体的な対応方策を実践するとともに、新しい生徒指導の実践を通じた研究を実施する。

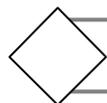
また高等学校に臨床心理士等の専門家をキャンパスカウンセラーとして派遣し、生徒の問題行動の多様化・深刻化に対応する。

県立神出学園の運営

中学校卒業から20歳未満の男女を対象に、ゆとりと潤いのある共同生活の中で、自己に対する理解を深め、自らの進路を見いだすことができるように支援し、こころ豊かな青少年を育成する。

県立山の学校の運営

中学校卒業から20歳までの男子を対象に、共同生活や自然を中心とした様々な体験活動を通して、社会的自立を支える基礎的な知識・技能を習得させ、たくましく生きる力を培い、こころ豊かな青少年を育成する。



相談窓口の設置などによる支援体制の整備

[今後の方向と目標]

いじめや不登校等で悩んでいる子どもや保護者等の相談に対応するため、専門家による相談窓口を開設するとともに、問題行動の未然防止及び早期対応、早期解決を図るため、学校の取組を多面的に支援する体制を整備する。

また、県立但馬やまびこの郷を不登校対策に関する中核施設として、学校や関係機関等と連携しながら、不登校児童生徒の学校生活への適応支援や保護者への教育相談の充実を図る。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

学校支援チーム……全教育事務所・教育振興室に配置

県政推進プログラム100：学校支援チームの全教育事務所等への継続設置

教育事務所「教育相談窓口」……全教育事務所・教育振興室に開設

ひょうごっ子悩み相談（いじめ相談24時間ホットライン）による電話相談の実施

小・中学校児童生徒の不登校……不登校児童生徒の割合について全国平均を下回る（再掲）

県政推進プログラム100：不登校児童生徒の割合について全国平均を下回る水準を維持

小・中学校児童生徒のいじめ……認知したいじめを解消させた割合を全国平均以上（再掲）

[施策の取組]

面談や電話による悩み相談、いじめ相談、ネット上のいじめの相談など、児童生徒や保護者等の相談に対応する総合的な相談体制を推進する。

県立精神保健福祉センターにおいて、いじめや不登校、ひきこもり等に関する精神保健福祉相談（個別面接・電話相談）や本人及び家族、教員等の相談に対応する。

保護者等から学校への多様化・深刻化する要望や理不尽な要求に対応するため、教育事務所に相談窓口を開設する。

児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期対応・解決のため、学校支援チームを学校に派遣し、多面的な支援を行う。

多様化・深刻化する青少年の心の問題や青少年の今日的課題に対応するため、「ひょうごユースケアネット推進会議」のネットワークを活かした関係機関の連携強化を図っていく。

兵庫県こころのケアセンターをトラウマ¹⁶・PTSD¹⁷に係る拠点施設として、専門的な研究・研修・相談・診療活動等を実施するとともに、児童生徒や保護者からのPTSD等に係る相談や、教員等を対象とした子どもたちのこころのケア等についての研修を実施していく。

¹⁶ トラウマ……恐怖・ショック・異常経験などを原因とする重い心の傷、精神的な外傷。

¹⁷ PTSD…… Post Traumatic Stress Disorder の略。心的外傷後ストレス障害。心理的外傷を受けた直後ないし数ヶ月後から悪夢、恐怖症、行動異常などの症状が見られる。

[これまでの主な取組]

生徒指導対策総合支援事業

- ・学校支援チームの配置（再掲 p.51）
- ・教育事務所「教育相談窓口」の開設
保護者等の教育問題についての相談や学校からの相談について、学校関係OB等が対応し、適切な指導・助言を行う教育相談窓口を各教育事務所に開設する。
- ・ひょうごっ子悩み相談事業
県立教育研修所において、県民を対象とした電話相談、面接相談を実施するとともに、分室を各教育事務所に設置する。また、パソコンや携帯電話を使ったインターネット上の誹謗中傷や嫌がらせなどのトラブル等について相談を受け、適切なアドバイスを行う「ネットいじめ情報」相談窓口を設置する。

高等学校問題解決サポートチーム（H22～）

高等学校に寄せられる様々な課題に対して、早期解決及び教職員の負担軽減を図るため、第三者的立場から判断・対応する体制を整備する。

子どもと親の相談員等の配置（～H20）

不登校や問題行動などの未然防止、早期発見・早期対応のため、子どもと親の相談員を公立小学校34校に配置する。また、不登校や暴力行為等の未然防止や予兆の早期発見・緊急時の対応、学校運営の課題への対応等、生徒指導体制の充実を図るため生徒指導推進協力員を公立小学校6校に配置する。

いじめ問題に取り組む地域連携モデル事業（～H20）

いじめ問題に取り組む地域連携モデル校を12校指定し、いじめ問題の解決に向けた、いじめを許さない集団づくり、地域社会との協働によるいじめ防止の取組など実践的に研究を行い、成果の普及を図る。

いじめ対策緊急支援総合事業（H22～）

学校におけるいじめ等の未然防止や根絶のために、適切な人間関係の構築方法等いじめを許さない集団づくりについて調査研究を行い、その成果を県下に普及する。

こころの相談支援事業（スクールカウンセラーの配置等）（再掲 p.51）

県立但馬やまびこの郷

但馬の豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団活動を通して、自主及び自律の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深め、学校生活に適應することができるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

県立やまびこの郷サテライト事業

県立やまびこの郷を中核施設として不登校支援連携ネットワークを整備し、不登校状態が長期化する前の早期の段階での効果的な支援の在り方について研究する。

地域やまびこ教室

不登校児童生徒と保護者を対象に、1泊2日で体験活動等を年間6回実施し、不登校児童生徒及びその保護者を支援する。

「ひょうごユースケアネット推進会議」事業（～H21：「ひょうごユースケアネット」事業）

保健・医療、福祉、教育、雇用、相談等の分野の関係機関28機関で構成する「ひょうごユースケアネット推進会議」において不登校等社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を支援するため、相談体制の整備や青少年の自立を支援する人材育成を行う。

県立精神保健福祉センターの運営

いじめや不登校・引きこもり等に関する精神保健福祉相談（個別面談・電話相談）、グループでの交流として各種集団指導（引きこもり当事者グループ・引きこもり家庭教室）等を実施する。

兵庫県こころのケアセンターの運営

トラウマ・PTSDに係る専門的な相談診療を予約制で実施するとともに、教員等を対象とした研修や精神疾患等の予防に関する調査研究に取り組む。